

作成年月：5 . 5 . 30

書

図 面 番 号	図 面 名 称
1/4	仕様書(1)
2/4	仕様書(2)
3/4	位置図・駐屯地案内図・配置図
4/4	電灯設備図

[illegible]

仕 様 書

1 件名

750号建物格納庫照明器具改修工事

2 実施場所

千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内
750号建物

3 実施概要

(1) 照明器具30台をLEDへ改修 1式

4 一般事項

- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊木更津駐屯地で実施する「750号建物格納庫照明器具改修工事」について必要な事項を規定する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、「国土交通省営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」による他、関係諸基準及び、関係法令並びに官側の指示による。
- (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、官側と協議すること。
- (4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は官側と協議し、その指示により実施する。ただし、原則として請負金額の増減、納期の延長はしないものとする。
- (5) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け請負業者の責任において実施すること。また、作業中在来部分等に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
- (6) 本工事は「エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）」、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）」に基づき、効率的な省エネ施策及び温室効果ガス排出総量の削減対策を立案し提示する。（様式随意）を適用する。
- (7) 請負業者は現場代理人を指名し、関係諸法令に従い本工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、災害等は請負業者が自らその責を負うこと。提出書類は全て官側が示す規格、様式により作成し、契約後速やかに提出する。
- (8) 本役務において、請負業者が役務従事者との下請負契約を実施する場合は、契約後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお、日本人就労者を基準とするが、外国人就労者を作業に従事させる場合は官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後作業に従事させること。
- (9) 本件の納期は、土曜日、日曜日、及び祝日は原則作業不能日とするが、官側の指示による。また、開庁日の作業時間は原則として0815から1700までとする。
- (10) 許可を受けていない場所への立ち入りは、厳禁とする。立ち入りの際に事前に許可が必要な場所に立ち入る際は官側の指示に従う。また、カメラ以外の可搬記憶媒体について、持ち込む場合は事前に官側の許可を得ること。
- (11) 作業写真は着手前、完了後、隠ぺいとなる箇所、材料検査、主要な役務段階の実施状況、その他官側の指示により計測等を実施した箇所を撮影すること。また、完了検査前に速やかに原版と共に整理し提出すること。
- (12) 作業に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。
- (13) 使用材料は、仮設材料を除きすべて新品とし、JIS並びに各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したもの及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用すること。適用品以外の物を使用する場合は事前に官側と協議を行う。また、図面や承認が必要なものや支給品は特記で示す。色の選定は官側の指示による。
- (14) 本役務により発生した発生材のうち、金属類等有価物については、指示された場所に搬入・集積し、調書と共に官側へ引き継ぐものとする。その他発生した産業廃棄物等は、請負業者の責任において法規適正に処理する。なお、産業廃棄物に関しては、マニフェスト（A票、E票）の写し、一般廃棄物については処分状況がわかるものの写し（計量表など）を納期内に提出する。

件 名	750号建物格納庫照明器具改修工事		
図面名称	仕様書（1）		
縮 尺	—	図面番号	1 / 4
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和5年5月 日	

5 特記事項

(1) 共通事項

- ア 提出書類は全て官側が示す規格、様式により作成し、契約後速やかに提出する。
- イ 各工程における施工要領は本仕様書、標準仕様書及び各製造会社の仕様に基づき施工すること。
- ウ 使用する足場は、脚立足場を標準とし、既存部分を汚損しないよう必要に応じて養生をすること。また、施工後は清掃を実施した後に完了検査を受けること。
- エ 同等品の照明器具を選定した場合は現在の照度と同等以上となるよう照度分布図を作成し、監督官に提出・承認の後に施工すること。（A4またはA3版様式随意）
- オ 施工に際して、停電が必要な場合は、監督官と調整し、その指示に従うこと。
- カ 昇降機能は残し、安定器及びカサ部を取り外すこと。
- キ ワイヤロープ等を使用し、高天井用ランプの落下防止の対策を講じること。
- ク 高所作業車を使用する際は有資格者による安全管理を徹底して施工すること。
- ケ 本工事について対象の高天井用ランプは昇降機能が備わっているため、高所作業車の使用は点検、不具合対応等を想定している。
- コ 施工後、該当回路の絶縁抵抗測定を実施し、異常の無いことを確認後、その結果を監督官に書面にて報告すること。（A4版様式随意）
- サ 本工事に起因する不具合が発見された場合は、官側からの連絡の後に速やかに補償、修繕を実施すること。

(2) 既設機器一覧表

実施場所	名称	規格・仕様	数量（台）	備考
750建物 (N格納庫)	電動昇降装置	HUD-26161-200	24	継続使用
	バラスト付きランプホルダー	HE-7020-200HW-A	24	撤去
	高天井用セード広照形	SN-10044A	24	〃
	メタルハライドランプ	MF700.L-j2/BU	24	〃
	電動昇降装置	HUD-26101-200	6	継続使用
	バラスト付きランプホルダー	3 HE-7020SL-200HW-A	6	撤去
	高天井用セード広照形	SN-10044A-HC	6	〃
	メタルハライドランプ	MF700.L-j2/BU	6	〃

(3) 取付機器一覧表(参考)

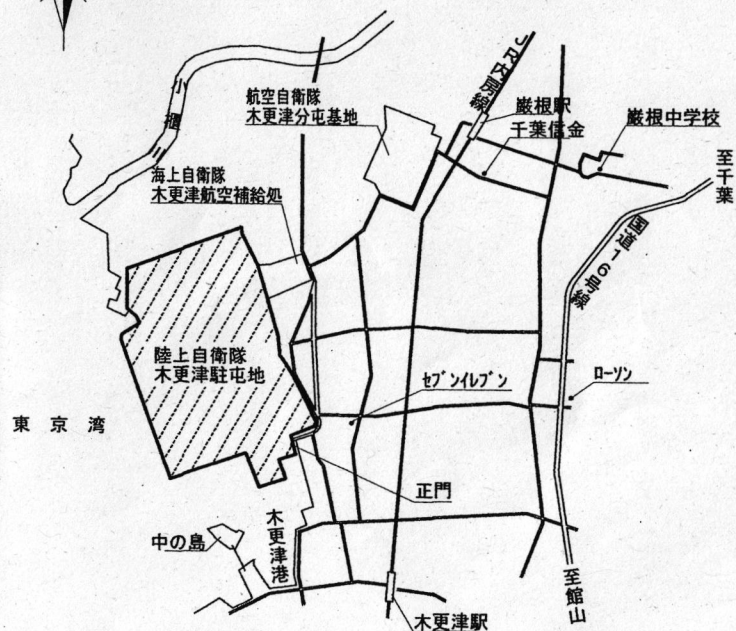
実施場所	名称	規格・仕様
750建物 (N格納庫)	直付灯	1807H E39 富士電機製 又は同等品以上のもの
	LED高天井用ランプ	SUN120WHB180BN(E-39 5000K 電源内蔵) サンクレド製 又は同等品以上のもの

件名	750号建物格納庫照明器具改修工事		
図面名称	仕様書(2)		
縮尺	—	図面番号	2 / 4
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和5年5月	日

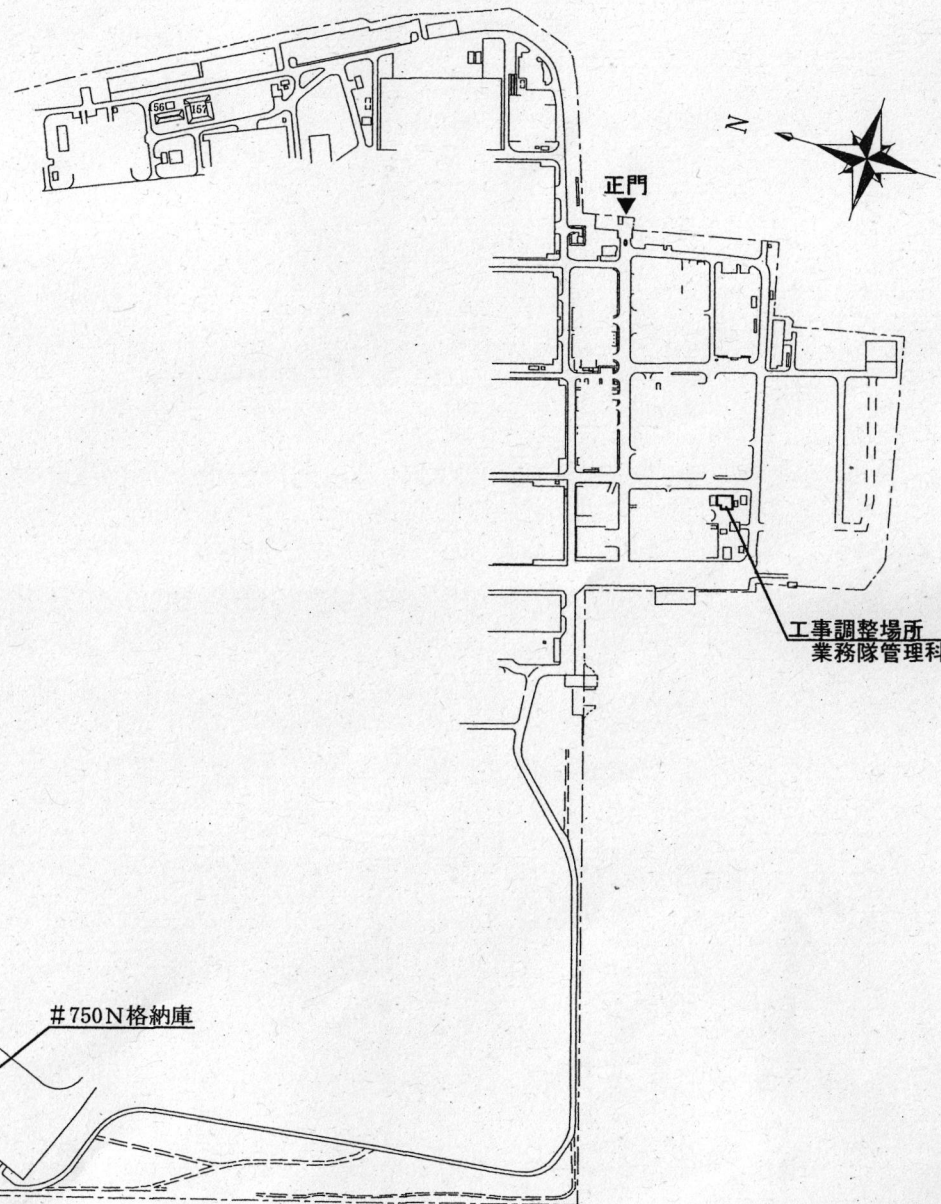


木更津市

位置図



駐屯地案内図 S=1/Non



駐屯地配置図 S=1/Non

工事件名	750号建物格納庫照明器具改修工事	図面番号	3/4
図面名称	位置図、駐屯地案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科			

